WORTH

福井法人会　会報　AUGUST 2012

vol.62

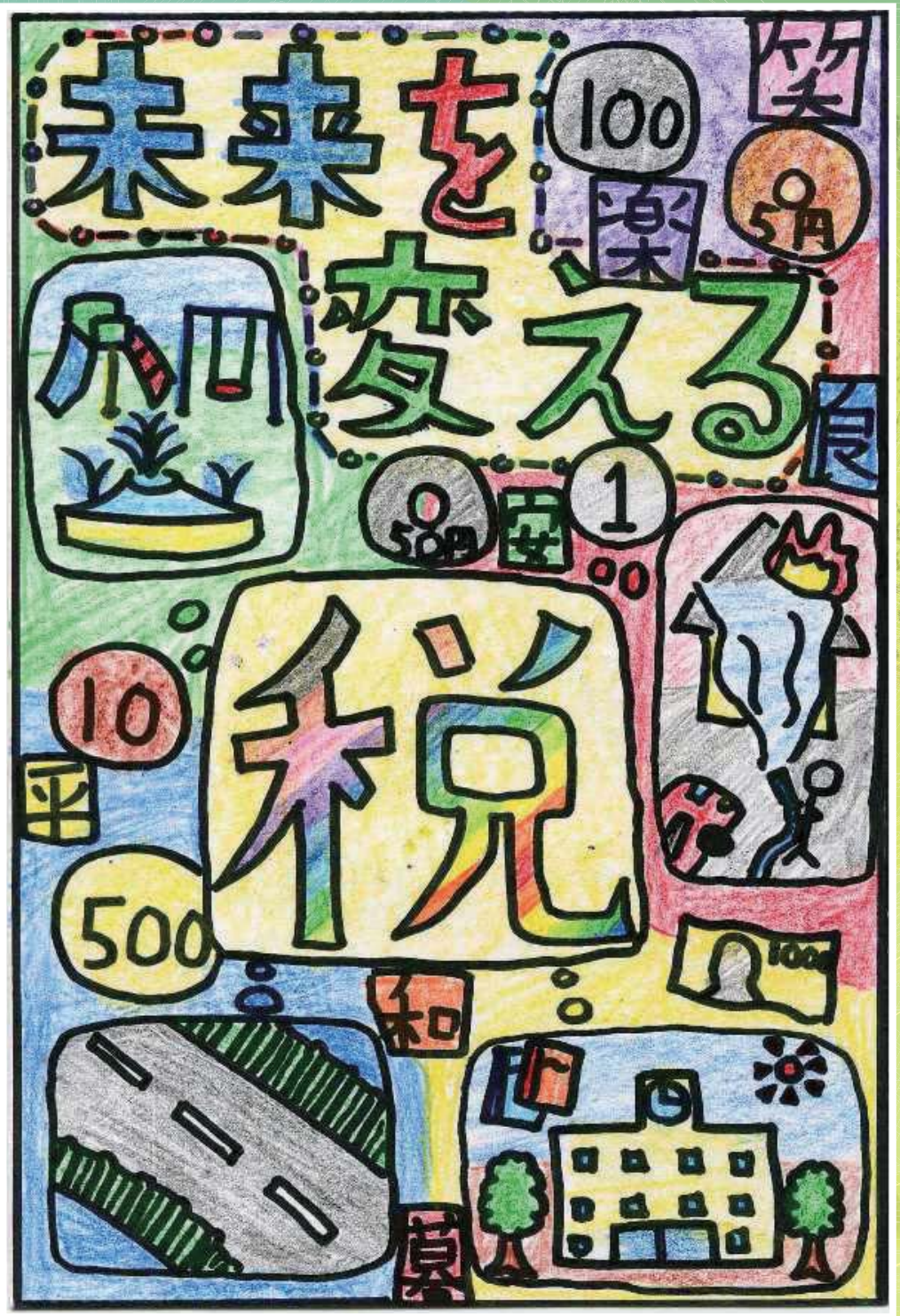

福井法人会主催　平成23年度「税に関する絵はがきコンクール」　**最優秀賞**　和田小学校６年（当時）　**窪田郁也**さん

CONTENTS

会長あいさつ …… 1
税務署長あいさつ …… 2
税務署長インタビュー …… 3～4
25年度税制改正要望 …… 5～6
24年度税制改正のポイント …… 7～9
新入会員紹介 …… 9
24年度の事業計画 …… 10
税に関する絵はがきコンクール …… 11～12
活動・事業 …… 13～14
税務署だより …… 15
県連の活動 …… 16
青年部会 …… 17
女性部会 …… 18
法人会の活動 …… 19
特別寄稿 …… 20
支部のお宝シリーズ …… 21
活動日誌 …… 22

ご　挨　拶

社団法人　福井法人会　会長　清 川　　忠

皆さまこんにちは。

今年も暑い夏がやってきました。台風といえば秋。子どもの頃、210日（にひゃくとうか）台風シーズンである。昨今は梅雨明け前後に台風が多くやってきて大災害をもたらしている。九州及び日本全土に大変な被害をもたらしている。福井県でも越前市で被害があり手透き和紙工場でも大変な被害が発生し、被害も相当出たように聞いている。一日でも早い復旧を願いたいものである。

ちょっと良い話といえば、北陸新幹線が石川県より福井、敦賀までの新幹線の認可がおり、13年後に開通と決まった。これも福井県としては長い長い年月をかけて、ようやく悲願が達成した。

最近の円高の影響もあり、大企業はもとより中小企業であっても、外国へ進出する企業も少なくない。また逆に日本で活路を見つけ国内で頑張っている企業もある。ただ言えることは、どちらにしても進む方向性が正しいかを見極めることである。例えば最近スマートフォンと携帯電話の戦いになっている。携帯電話の現在の登録台数を100％とすると、2016年、４年後には25％で75％ダウンすると言われている。

またスマートフォンは現在の登録台数を100％とすると、これも４年後には500％にまで登録台数がアップすると言われている。進む方向を間違うと大変な結果となる。勝ち組を取るにはやはり情報の収集が大事である。例えば自動車関連の仕事を進むにしてもガソリンエンジンの自動車に進むべきか、燃料電池搭載の自動車に進むべきか、ハイブリット車に進むべきか、これも選択を誤ると大変なことになり、繊維関係にしても、工作機械にしても、どの方向に進むべきか、どの分野にいくか、こういったことは情報収集し、選択する目を養わなければならない。

法人会が開催する講演会、講習会に参加し勉強して頂くことにより、選択する目が養われると思っている。

また法人会では人間ドックの一部助成、PETガン検診と特別割引などを通して、健康を保ちながら健全な経営を目指していただきたい。福井法人会は公益法人として改めて「会員の研鑽」「税のオピニオンリーダー」「地域社会への貢献」「より公益性の高い法人会を目指す」「e-Taxの促進」を五本柱として掲げ幅広い事業活動を展開していきたいと思っております。税務ご当局、友誼団体との連携をより大切にして、大型保障制度の推進など積極的に展開してまいりたいと思っております。

最後になりましたが、皆様のご発展とご健勝、ご多忙をお祈り申し上げてご挨拶とさせていただきます。

ご　挨　拶

福井税務署長　**髙 正 修 次**

公益社団法人福井法人会会員の皆様方には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度、福井税務署長を拝命いたしました髙正でございます。

私は、福井県での勤務は初めてでありますが、福井県は豊かな自然に恵まれ、永平寺や朝倉氏遺跡等に代表されるように歴史的にも重要な位置にあります。このような地で勤務できますことを大変嬉しく思っています。

福井法人会の会員の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なご協力を賜り、本誌をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

本事務年度におきましても、これまでの信頼関係を礎として、会員の皆様方との意思疎通を図りながら職務を遂行して参りたいと考えておりますので、前任者同様よろしくお願い申し上げます。さて、福井法人会におかれましては、昭和32年に「よき経営者を目指すものの団体」、また、「健全な納税者の団体」として創設され、昭和59年に青年部会を、平成６年には女性部会を設立されるなど、歴代会長をはじめ役員の皆様方のリーダーシップの下、組織の拡充に努めてこられました。この間、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓蒙活動に大変熱心に取り組まれ、申告納税制度の下における税務行政の円滑な運営に多大な貢献をなされてこられました。そして、本年４月には公益社団法人へ移行され新たにスタートされました。

また、昨年の税制改正大綱において租税教育の充実が明記され、文部科学省・総務省・国税庁が合意文書を交わし、租税教育推進関係省庁等協議会が発足しました。その中で、租税教育の充実には、社会全体で取り組む環境整備が重要な課題であるとしています。青年部会や女性部会におかれましては、「親と子のふれあいコンサート」と併せて行われている「税金クイズ」や、「税に関する絵はがきコンクール」を実施されるなど、租税教育事業にも積極的に力を注いでいただき、大変心強く感じております。

さらには、決算期別説明会や聴いて得するセミナーなど各種研修会や講演会も数多く開催されており、このように幅広く活動を展開してこられた歴代会長をはじめ役員並びに会員の皆様方のご努力に対しまして心から敬意を表する次第でございます。

終わりに当たりまして、今後とも e-Tax の積極的な利用など、税務行政のよき理解者として一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、公益社団法人福井法人会の今後のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

Interview インタビュー

福井税務署長に聞く

福井税務署長　髙正　修次 氏

1. 自己紹介をお願いします。

現在、福井市内で10年振りの単身赴任生活を楽しんでおり、富山市の自宅には、妻、次女老父母がいます。

金帰月来で、休日には趣味と健康維持を兼ねてスポーツジムで汗を流しています。

2. 税務署に入られたきっかけを教えてください。

税務署長を父親に持つ友人に付き合って試験を受けたところ、運良く合格しました。（人生は皮肉なもので、友人は落ちたので別の道に進みました。）

3. 新人のころのエピソードがあれば教えてください。

入署当初は、名古屋の開発が著しい地域で資産課税を担当していましたが、若気と正義感が前面に出すぎて、「勢いあまって勇み足」ということが何度かあり、上司に付き添われて頭を下げにいった、という苦い経験があります（今なら大変）。

4. いままでの仕事で一番印象に残っていることは何ですか。

税務署に入って10年目位の時、調査結果に納得していただけない納税者から、誹謗中傷するビラを撒かれたり、知人、友人等を通じた圧力等を受けたことがありました。

幸い、組織の全面的なバックアップにより適正に課税することができましたが、この時に、私どもに与えられた使命の重要性を再認識することができました。

5. 仕事をする上で常に念頭に置いていることは何ですか。

目的と手段を間違えないこと、そのために、一つ上の立場で考え、判断するように心掛けています。

6. 日常生活で心掛けていることがあれば教えて下さい。

単身赴任ということで生活が不規則になりがちでありますが、今までどおり、朝食前の①ストレッチ、②青竹踏み、③梅干とコップ１杯の冷水を継続し、健康が維持できるように心掛けています。

7. 座右の銘があれば教えて下さい。

「塞翁之馬」

8. 税務当局として今後の法人会に何を期待しますか。

これまで、各種研修会の開催等を通じて、税知識の普及や納税道義の高揚に熱心に取り組んでいただきました。また、ここ数年は、納税者の利便性の向上と事務の効率化等を図るための「e-Taxの普及・定着」にも多大な御尽力をいただいたところであります。

今後、公益社団法人として、社会的責任も増し、一層公益性に配意した事業に取り組んでいかれると思いますが、税務行政に対しましても、従来にも増して御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

【髙正修次　福井税務署長略歴】

生年月日　昭和27年11月23日生
出 身 地　富山県
経　　歴　昭和46年4月　金沢国税局　採用
平成14年7月　千種税務署副署長
16年7月　金沢国税局　課税部　審理官
18年7月　金沢国税局　課税部　資料調査第二課長
19年7月　魚津税務署長
20年7月　金沢国税局　調査査察部　調査管理課長
23年7月　高岡税務署長
24年7月　福井税務署長（現職）

福井税務署人事異動（7月10日付）（法人会関係分）

（敬称略）

職　　名	氏　　名	前　　任
署　　長	髙　正　修　次	高岡税務署長
副　　署　　長	上　地　啓　之	大阪国税局調査第一部 調査管理課課長補佐
法人課税第一部門統括国税調査官	南　出　茂　夫	武生税務署法人課税第一部門 統括国税調査官
法人課税部門連絡調整官	池　上　壽　信	松任税務署法人課税第一部門 総括上席国税調査官

平成25年度　税制改正要望

この改正要望は、福井県法人会連合会が県下の各単位会から提出された要望事項をとりまとめ、全法連へ提出したものです。

1　歳入・歳出、税制・財政

(1)　社会保障費の財源確保

イ　社会保障制度の将来像が見えてこないので、すべての世代に受け入れられる制度を早急に構築すること。

ロ　行財政経費を削減してもなお財源が不足するのであれば増税もやむを得ない。

(2)　行財政改革の徹底

イ　国・地方議員の議員定数を大幅に削減すること。

また、歳費や報酬はまだまだ高すぎるので大幅なカットをすること。

国会議員の歳費は期間限定でカットはしているもののそれでは不十分である。

ロ　国家・地方公務員定数を削減し、人件費のカットをすること。

ハ　公益法人、独立行政法人に対する補助金は、真に必要なものだけに限定すること。

ニ　国と地方の二重行政を極力排除し、経費の効率使用に努めること。

ホ　民間でできるものは極力民間にまかせ、国・地方自治体のスリム化を図ること。

ヘ　課税標準を同じくする法人税、所得税、事業税、都道府県民税、市区町村税の申告・納税を一本化し、徴税コストの削減と納税者の利便性の向上を図ること。

2　経済

(1)　中小事業対策

イ　起業の促進、雇用の拡大、後継者の確保等活性化のための税の優遇は必要であるので抜本的な施策を講ずること。

ロ　必要な公共事業（インフラの整備等）は凍結せず行うこと。

ハ　就業人口の減少やすぐれた技能・技術承継のため、熟練者の雇用の確保を図る施策を講ずること。

3　国と地方

(1)　三位一体の改革

イ　地方消費税の税率の引き上げ（国と地方の配分の見直し）を図ること。

(2)　地方間格差

イ　都会と地方の所得格差は著しいものがあり、地場産業を振興させる税の優遇措置を図ること。

ロ　寒冷地における減価償却資産の耐用年数の短縮を考慮すること。

4　国税・地方税

(1)　法人税

イ　国際競争力強化のため、また企業の海外転出防止のために法人税の実効税率を引き下げること。

ロ　中小企業の軽減税率適用範囲を引き上げること。

ハ　事業活動上必要不可欠な交際費は全額損金算入に認めること。

ニ　従業員の退職に備えて引き当てた退職給与引当金は損金として認めること。

(2)　個人所得税

イ　生命保険料控除のうち個人年金保険料と介護年金保険料は全額控除対象と

すること。

ロ　少子化対策として乳幼児に対する扶養控除を大幅に引き上げること。

ハ　所得控除全般が複雑なため整理・統合を図り簡潔にすること。

ニ　土地建物の譲渡により生じた損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

(3)　資産課税

イ　若い世代への資産移動を促すために贈与税の基礎控除を引き上げること。

ロ　事業承継における非上場株式等に関わる相続税・贈与税の納税猶予制度について、事前、事後の手続きが複雑かつ適用要件が厳しいので緩和すること。

ハ　非上場株式（取引相場のない株式）の評価については、実情に即した評価方法・評価額とすること。

ニ　利子所得や配当所得等の金融所得の均等化･一本化を図ること。

(4)　消費税

イ　あらゆる策を講じても財源が不足するのであれば、税率の引き上げもやむを得ないが、ムダの削減は第一義であり、また引き上げのタイミングを誤らないように充分考慮すること。

　また、逆進性対策で軽減税率や給付付き税額控除が考えられるが、事業者に過度の負担がかからないように配慮すること。

ロ　他の税目で課税されているものには消費税を二重に課税しないこと（タックスオンタックス）。

ハ　法人税の申告期限延長を申請した法人は、消費税も延長できる特例を設けること。

(5)　地方税

イ　自治体が新規に法定外税を導入するときは、十分検討の上真に必要なものに限定すること。

ロ　固定資産評価額（課税標準額）については、取引されている市場価額等の実勢価額で評価すること。

　また、特に建物については、経年により減価するので実態に即した評価額とすること。

(6)　環境税

イ　導入については地球温暖化防止の観点から致し方ないが、自然エネルギーを奨励することから小水力・太陽光・風力・地熱等発電に対しては税の優遇や支援策を講ずること。

5　原発対策

イ　原子力発電所立地地域では原発関連産業に依存している割合が高いので、再稼動できないときは何らかの支援措置を講ずること。

6　その他

(1)　番号制の導入

イ　マイナンバー制度は行政事務の効率化・公平化の観点から推奨すべきであるが、プライバシーの保護等多々問題もあるので導入にあたっては慎重に対応すること。

平成24年度　税制改正のポイント

法 人 課 税

試験研究を行った場合の法人税額の特別控除

◆　試験研究を行った場合の法人税額の特別控除について、試験研究費の増加額等に係る税額控除制度（下記2.）の適用期限を2年延長します。

（制度の概要）

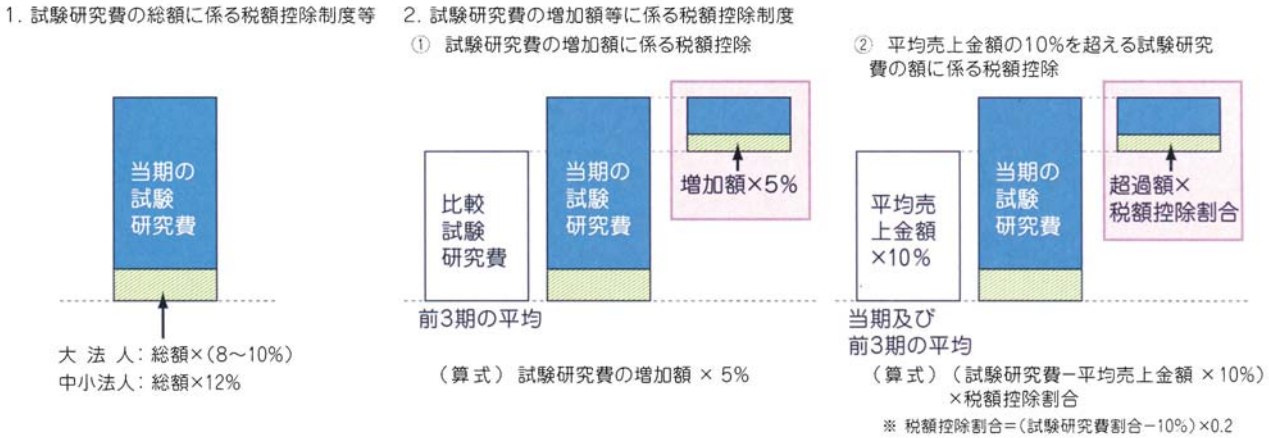

環境関連投資促進税制の拡充

◆　環境関連投資促進税制の対象となる太陽光発電設備及び風力発電設備について、一定のもの(注)に限定した上で、平成25年3月31日までの間に取得等をして1年以内に事業の用に供した場合、即時償却ができることとします。

（注）次の要件を満たす太陽光発電設備及び風力発電設備

① 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の経済産業大臣の認定を受けた設備であること

② 発電設備の出力がそれぞれ次の規模以上であること

【太陽光発電設備】10kW　　【風力発電設備】1万kW

〔平成24年4月1日以後に当該設備の取得等をし、1年以内に事業の用に供した場合に適用します。〕

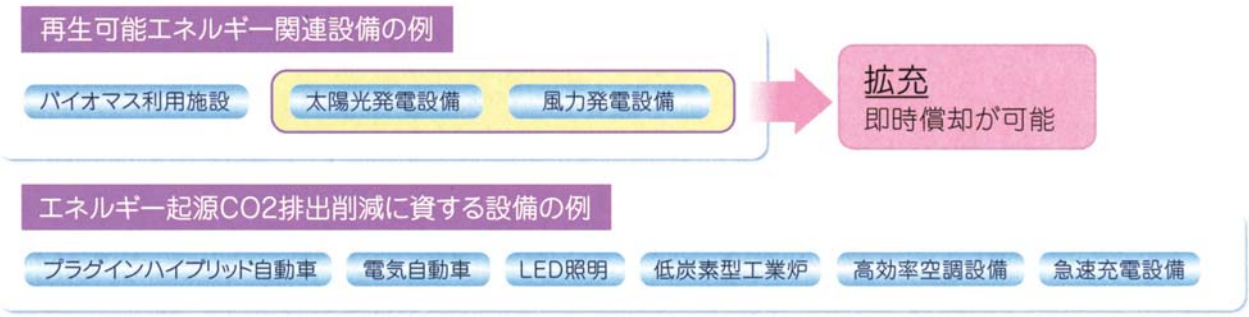

【環境関連投資促進税制の概要】

平成26年3月31日までの間に、エネルギー起源CO2排出削減又は再生可能エネルギー導入拡大に相当程度の効果が見込まれる設備等を取得し、1年以内に事業の用に供した場合、30%の特別償却（中小企業については、7%の税額控除と選択制）ができるもの。

環境関連税制

自動車重量税の見直し

◆　燃費等の環境性能に関する一定の基準（燃費基準等の切り替えに応じて変更。現時点では平成27年度燃費基準等）を満たしている自動車には、本則税率を適用します。それ以外の自動車に適用される「当分の間税率」について、13年超の自動車を除き、引き下げを行います。

〔平成24年5月1日以後に車検等を受けるものについて適用します。〕

◆　また、いわゆる「エコカー減税」について、燃費基準等の切り替えを行うとともに、特に環境性能に優れた自動車に対する軽減措置を拡充した上で、平成27年4月まで3年延長します。

〔平成24年5月1日以後に新車に係る新規車検等を受けるものについて適用します。〕

地球温暖化対策のための税の導入

◆　地球温暖化の原因となる温室効果ガスの約9割を占めるエネルギー起源CO2の排出を抑制する観点から、「地球温暖化対策のための税」を導入します。

⇒全化石燃料を課税ベースとする石油石炭税にCO2排出量に応じた税率を上乗せします。

〔平成24年10月1日以後、税率の引き上げを段階的に行います。〕

資 産 課 税

住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の拡充・延長

◆　高齢者の保有資産の若年世代への早期移転を促進することを通じて経済社会の活性化を図るとともに、東日本大震災後の状況を踏まえ、省エネルギー推進及び耐震性の向上に資する良質な住宅ストックを形成する観点から、直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置を拡充・延長します。

〔平成24年1月1日以後に贈与により取得する住宅取得等資金に係る贈与税について適用します。〕

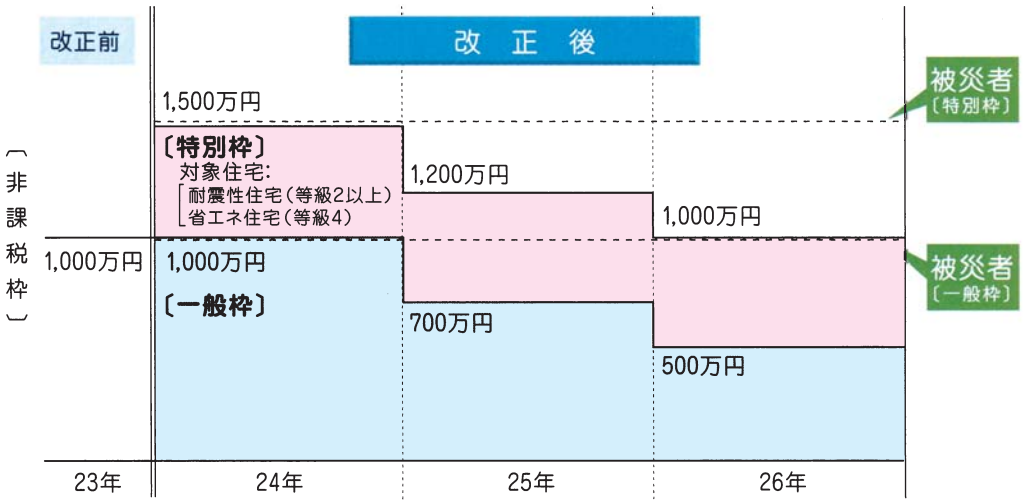

（注1）　東日本大震災の被災者に係る非課税枠については、24年から26年の3年間、1,500万円（特別枠）又は1,000万円（一般枠）となります。

（注2）「一般枠」「特別枠」ともに、床面積50㎡以上240㎡以下の住宅が対象です（東日本大震災の被害者については上限はありません。）。

個人所得課税

給与所得控除の見直し

◆　給与所得控除について、給与所得者の必要経費が収入に応じて必ずしも増加することは考えられないこと、また、主要国においても定額又は上限があること等から、給与収入1,500万円を超える場合に上限（245万円）を設定します。

〔所得税は平成25年分から、住民税は平成26年度分から適用します。〕

退職所得課税の見直し

◆　勤続年数5年以下の法人役員等の退職金について、2分の1課税を廃止します。

〔所得税は平成25年分から、住民税は平成25年1月1日以後に支払われるべき退職金から適用します。〕

【退職所得に係る所得税額の計算】

他の所得と区分して次により分離課税

（収入金額 － 退職所得控除額）　×　1/2　×　税率　＝　退職所得に係る所得税額

・勤続年数20年まで
⇨1年につき40万円
・勤続年数20年超
⇨1年につき70万円

課税所得金額	税率
195万円以下	5%
330万円以下	10%
695万円以下	20%
900万円以下	23%
1,800万円以下	33%
1,800万円超	40%

【改正後】

● 勤続年数5年以下の法人役員等の退職金について、2分の1課税を廃止。

新入会員紹介

平成24年1月～7月

法人名	業種	支部名
(有)アドプランニングエビスヤ	屋内･外看板業	宝永
(株)カーテンメイク南部	カーテン縫製	上志比
共同コンピュータ(株)	情報通信業	花堂
(株)グッドウィル	合成繊維織物の製造及び販売並びに加工	松岡
(株)グローバル	編物及びレース並びに織物の販売加工	松岡
(医)コンコルディア	医療	松本
三輝システムズ(株)	建築設計･補償コンサルタント	和田
(株)ダイニング	飲食業	啓蒙円山

法人名	業種	支部名
(株)田中商店	卸売業	木田
常山酒造(資)	清酒製造業	旭
(株)ナンバーフォー	ソフトウェア業	西部
(株)美タイプ	ソフトウェア業･DTP業･特定労働者派遣業	和田
(株)Ｆｏｃａｌ　Ｔｒｕｓｔ	人材派遣業	和田
(株)未来パートナー	コンサルティング業	清水越廼
特定非営利活動法人わいわいポケット	福祉作業所	社北

平成24年度の事業計画の主なもの

総務委員会

社会貢献事業

1　ほうじん寄席
10月4日(木)　福井市文化会館
「春風亭昇太」独演会

2　親と子のふれあいステージ
1月19日(土)　フェニックスプラザ

3　福井マラソンの給水(女性部会)
10月7日(日)　コース周辺

4　豚汁のふるまい
11月11日(日)　福井運動公園

5　支部の事業(女性部会)
支部において地域他団体との共催(協賛)

6　県連の事業
- ひよこ手帳キャンペーン
- キッズ防犯ブザープレゼント
- 中学女子＆わんぱく駅伝(11月11日)
- 法人会カップ少年サッカー(11月11日)

租税教育事業

1　税の公共施設探検隊
- 10月25日(木)　御陵小学校
- 11月19日(土)　本郷小学校
- 12月　4日(火)　美山啓明小学校

2　税金クイズ大会(青年部会)
1月19日(土)　フェニックスプラザ

3　税に関する絵はがきコンクール(女性部会)
12月～1月に募集

4　税の紙芝居(女性部会)
児童館・幼稚園・保育園にて随時

5　支部の事業
税金クイズや紙芝居(支部イベント会場にて)

6　県連の事業
税金クイズ(応募型)
　わんぱく駅伝と少年サッカー参加者

組織委員会

年間を通して、支部役員による会員の加入勧奨を積極的に行い、合わせて退会者の未然防止に努める。

税制委員会

1　税制改正要望意見等の集約　4～5月
平成25年度税制改正に向けてのアンケート集約と改正要望意見のとりまとめ

2　関係機関への要望・提言　10～11月
全法連でまとめた要望・提言事項を、県選出の国会議員、地方自治体の首長・議会議長に要望書を手交

広報委員会

1　会報「WORTH」の発行
8月と1月

2　ファックス通信
「福井法人会ニュース」の発行
毎月初旬に発信

3　ポスターの駅貼り
10月～11月にJR福井駅コンコース

4　ラジオCMの放送
10月～11月にFM福井で

研修委員会

1　実務者セミナー
7～2月の毎月1回で計8回
福井県自治会館
講師は税理士、社会保険労務士、弁護士
7/18、8/9、9/19、10/17、11/14、12/12、1/16、2/12

2　決算期別説明会
6月、10月、2月の3回、福井県自治会館
講師は福井税務署担当官

3　著名人による講演会
11月13日(火)　福井県県民ホール
辻井いつ子さん(盲目のピアニスト辻井信行氏の母)

4　聴いて得するセミナー
9～3月の隔月、アオッサ6階
9月28日(金)、11月7日(水)
1月23日(水)、3月6日(水)予定

厚生委員会

1　人間ドック受診料の助成
本年は定員に達しました

2　PET健診の料金割引制度
福井県済生会病院と福井大学医学部附属病院
一般料金の5%を割引

3　貸倒保証制度(取引信用)保険
三井住友海上火災保険

4　福利厚生制度保険加入者の観劇
7月6日(金)　名古屋・御園座
「前川清特別公演」

5　会員親睦ボウリング
8月24日(金)　ウエーブ40

税に関する絵はがきコンクール

女性部会の主管で「税に関する絵はがきコンクール」を行った。これは租税教育事業の一つで、小学生に税に対する関心を深めてもらおうと管内の小学6年生を対象に行ったものである。

2回目の本年度は、福井市と永平寺町の32校から前年度より160点多い886点の応募があった。

審査風景

この作品は、国市の税務当局関係者や当会の役員らが厳正に審査を行い、最優秀賞1点、優秀賞11点、佳作26点、入選39点のほか学校賞として16校を選んだ。

また、最優秀賞と優秀賞に選ばれた児童への表彰式は2月25日にユアーズホテルフクイにて行い、優秀作品はアオッサ1階アトリウムと福井春山合同庁舎1階ロビーのほか、福井銀行や北陸銀行の支店などでも展示し、市民の方に好評であった。

最優秀賞

和田小学校　窪田 郁也

福井税務署長賞

円山小学校　市岡 真奈

福井新聞社長賞

酒生小学校　勝山 彩音

福井法人会長賞

東郷小学校　髙橋　舞

福井法人会女性部会長賞

宝永小学校　田中 杏佳

福井放送社長賞

社南小学校　竹澤 日菜子

福井テレビ社長賞

和田小学校　中嶋 穂乃香

福井市長賞

社南小学校　加藤 茉衣

永平寺町長賞

志比南小学校　田中 玲音

福井エフエム放送社長賞

大安寺小学校　菅波 沙織

福井市租税教育推進協議会長賞

和田小学校　山﨑 未来斗

永平寺町租税教育推進協議会長賞

上志比小学校　南部 佳穂

学校賞（順不同）

木田小学校　順化小学校　宝永小学校　和田小学校
西藤島小学校　社北小学校　酒生小学校　上文殊小学校
東郷小学校　日新小学校　清明小学校　美山啓明小学校
福井大学附属小学校　松岡小学校　志比小学校　上志比小学校

公益社団法人へ移行

福井法人会は、3月19日に福井県知事から「公益社団法人に認定する」旨の認定書を受け、4月1日付けで登記を完了し、「公益社団法人福井法人会」として新たに活動を開始した。

その第1回の定時総会を、5月16日に福井商工会議所ビルのコンベンションホールで、大塩俊明福井税務署長ら多数の来賓を迎え盛大に開催し、平成23年度の収支決算報告を満場一致で承認され、そのほか平成23年度事業報告、平成24年度の事業計画と収支予算が報告された。

また、総会の席上で福井税務署長から青年部会と女性部会に対して、租税教育事業を通じ税務行政の運営に貢献したということで感謝状が贈られた。

総会終了後には、ジャーナリストで日本BS放送取締役の二木啓孝氏の「永田町最新事情～取材ノートから～」と題する記念講演を行った。

実務者セミナーを開催

本年度も「実務者セミナー」を開催し、第1回目は7月19日に藤井俊彰税理士を講師に迎え、「平成24年度税制改正と今後」について講義を受けた。

参加者はメモをとるなどして真剣に聞き入っていた。

このセミナーは7月から来年2月までの8回毎月開催し、講師には、税理士、社会保険労務士、弁護士を迎え、日ごろの実務に役立つテーマを取り上げている。

また、これは昭和57年から30年間続いているものであり、毎月福井県自治会館で行っているので途中からでも参加を受け付けている。

社会貢献事業 ～支部における事業～

『和田支部』れんげ和ん田ぁらんど祭

和田支部では5月13日に、まちづくり委員会と共催で「2012れんげ和ん田ぁらんどまつり」を、福井県済生会病院北側の休耕田のれんげ畑で行った。

当日は、支部役員が「税金クイズ」や「税に関する紙芝居」を行って地区の子どもたちを喜ばせた。

『中央支部』和太鼓コンサート

中央支部では3月24日に、和太鼓グループのコンサートに協賛し、響のホールで「税金クイズ」と「税に関する紙芝居」を行って大勢の子どもたちが参加した。

『中藤支部』講演会

中藤支部では、1月29日に、中藤島公民館等の中藤島社会教育推進大会に共催し、中藤島公民館で講演会を行った。

講師は、福島原発事故被災者の川崎葉子さんで、演題は「福島原発2キロ地点から脱出、そして愛、絆、復興への決意」で、大勢の市民が聴講した。

『聴いて得するセミナー』

9月28日(金)	女探偵ナオミ	大徳　直美 さん
11月 7日(水)	開運筆跡改善士	林　香都恵 さん
1月23日(水)	フラワーハートセラピスト	阿部　広子 さん
3月 6日(水)	女優・漫才師	辻　イト子 さん

いずれも午後２時からアオッサ６階研修室

税務署からのメッセージ

国税電子申告・納税システム(e-Tax)の普及及び定着に向けたお願い

昨年８月に「新たなオンライン利用に関する計画」がＩＴ戦略本部において決定され、この新計画に基づき、利用率向上からサービスの品質向上に重点をおいて、利用者の利便性の向上や行政運営の効率化に取り組むという、業務プロセス改革計画が国税庁において策定されました。

業務プロセス改革計画の対象手続は、これまで取り組んできた「申告」「法定調書」「申請・届出等」の３つに区分された重点15手続きになります。

15手続きとは、所得税申告、法人税申告、消費税（個人）申告、消費税（法人）申告、酒税申告、印紙税申告、法定調書（7手続）、納税証明書の交付請求、電子申告・納税等開始（変更等）届けです。

新たな指標として**「国民の利便性向上」**に関するものとして、e-Tax及び国税庁ホームページ確定申告書等作成コーナーの利用満足度、**「行政運営の効率化」**に関するものとして、オンライン申請受付1件当たりの費用及び事務処理時間、両方に共通するものとして、「**ＩＣＴ**（e-Taxとホームページ確定申告書等作成コーナーを利用して作成された申告件数）**活用率**」を掲げ、従来のオンライン利用率を含め、平成25年度における目標値を設定しました。（数値については、国税庁ホームページに掲載されています。）

国税当局といたしましては、新たな指標にもありますように、e-Taxが納税者の利便性の向上と事務の効率化に資するものとして、今後も貴会と連携を図りつつ、一層の普及及び定着に向けて取り組んでいきます。

つきましては、役員企業及び会員企業の皆様方には、今一度利用可能な手続きを確認いただき、オンライン利用の促進を図っていただきますようお願い申し上げます。

県連の活動

県連合会も公益社団をめざす

5月21日、ユアーズホテルフクイにおいて第29回通常総会を開催した。当日は金沢国税局の原田泰久課税部長ほか多数の来賓を迎え、県下の6法人会から大勢の代議員が出席し、平成23年度の事業報告と収支決算報告、平成24年度の事業計画案と予算案が承認された。

また、当連合会も公益社団法人へ移行することも承認され、それに伴う定款の変更案も承認された。

総会終了後、カレーハウスCoCo壱番屋創業者の宗次徳治氏の「宗次流独断と偏見の経済哲学」と題する記念講演を行った。

ひよこ手帳キャンペーンに協賛

今年も“子どもを交通事故から守ろう”と県下の小学校新入生約7000人の児童全員に、傷害保険付の「ひよこ手帳」を配布するキャンペーンに協賛している。これは子どもたちが交通ルールを守って事故に遭わないことを願ってのもので、今年で12年目になり学校関係者からは非常に喜ばれている。

なお、この手帳の贈呈式は4月6日に行われた。

今年も「税金クイズ」を実施予定

毎年行っている「税金クイズ」を今年も実施する予定である。

秋に行われる“中学女子駅伝＆わんぱく駅伝”と“法人会カップ少年サッカー”に参加する選手全員にクイズ用紙を配布し応募してもらうものである。

このクイズに全問正解すると図書カードがもらえるとあって好評である。

青年部会だより

平成24年度　青年部会の主な事業計画

平成24年

4月
会員数：136名（4/1現在）

5月
第28回定時総会
（5/9　於：ホテルフジタ福井）

6月
定例研修会“真価塾 vol.19”（6/29　於：寿ゞ屋）
「福井の経済～福井県はなぜ豊なのか～」
日本銀行福井事務所長　松原淳一氏

7月
フロンティア21　vol.39発行

8月
サマーフェスタ2012
（8/2　於：ナナイロ）

9月
新入会員加入勧奨月間スタート（12月迄）
福井県法人会青年部会連絡協議会平成24年度研修会（9/13　於：清風荘）
「太鼓持ち　あらいから見た伸びる経営者」太鼓持ち　荒井正三氏

10月
第35回福井マラソン大会に参加（10/7）
県外視察研修（10/12～10/13）
視察地：スパリゾートハワイアンズ（福島県）
講演「震災から復興までの軌跡について」

11月
第26回法人会全国青年の集い宮崎大会
（11/2　於：フェニックス・シーガイヤ・リゾート）
2012親睦ゴルフコンペ（11/17）
税務署長との懇談会

12月
フロンティア21　vol.40発行

平成25年

1月
親と子の税金クイズ【親子ふれあい事業】
（1/19　於：フェニックスプラザ大ホール）

2月
定例研修会“真価塾 vol.20”
2013親睦ボウリング大会

3月
新入会員オリエンテーション
卒業生を送る会

女性部会だより

社会貢献委員会について

社会貢献委員会は、女性部会の中でまだ委員会が出来て３年ほどで、租税教育活動と社会貢献活動を主に行っています。

具体的な活動としては、平成18年度より、紙芝居で「税」の大切さを子どもたちに伝えたいと、保育園･小学校･児童館等に出向いています。

簡単に紙芝居と言っても、読み方・間のとり方等中々難しく、親会の理事 古川伸二氏に、極意を伝授いただいたり、各々自宅にて練習したりで、日々奮闘努力の結果でしょうか、子どもたちも真剣に聞き入ってくれている様です。

社会貢献委員会

紙芝居練習会

紙芝居

又、今期は全法連女性部会が取り組んでいる節電啓発活動「いちごプロジェクト」（15％の節電）に共感し、福井法人会独自の紙芝居を作成（清川会長･安部女性部会副会長作成）し、紙芝居で子どもたちに「節電」の大切さも伝えて行きたいと思っています。

租税教育活動としましては、税に関する絵はがきコンクールも実施しています。今年で３回目になりますが、回を重ねる度に出品枚数・参加校が増えています。又、子どもたちが税金の事を考え理解し、小さな葉書の中にそれを表現していることに毎回感動しています。又、優秀作品を税務署・公共施設・銀行等に展示し、地域の皆様に披露しています。

社会貢献活動としましては、法人会主催のわんぱく駅伝には、トン汁の提供をしています。寒い時期でもあるのでしょうが、心待ちにしている方や、「このトン汁のおいも美味しい」と、喜んでくれる子どもたちの声を聴くと少しでも地域のお役に立てていると嬉しくなります。福井マラソンの際の給水活動も10年継続しています。社会貢献のつもりで、給水しておりますが、毎回ランナーの方々より、元気をいただいています。（見谷）

絵はがき審査

絵はがき優秀作品展示

給水ボランティア

トン汁鍋下ごしらえ

トン汁鍋提供

福井法人会は
このような活動を行っています。

★実務者セミナー、聴いて得するセミナー、決算期別説明会などの研修会を定期的に開催しています。

★税制改正についての意見を取りまとめ、関係機関への提言・要望をしています。

★著名人による講演会を随時開催しています。

★税務・経営の参考となる小冊子を随時配布しています。

★会報「WORTH」、FAX通信「福井法人会ニュース」を定期的に発行しています。

★「親と子のふれあいステージ」を毎年開催しています。同時に小中学生に対して「税金クイズ」を行っています。

★「税に関する絵はがきコンクール」を毎年実施しています。

★小学生を公共施設見学に招待し、租税教室を行っています。

★「ほうじん寄席」を毎年開催しています。

★「中学女子駅伝＆わんぱく駅伝」に協賛し、税金クイズを行っています。また、同日に子どもたちに豚汁をふるまっています。

★「法人会カップ少年サッカー」に協賛し、税金クイズを行っています。

★福利厚生制度加入者を対象に観劇旅行を行っています。

★人間ドック受信料の一部を助成しています。

★PET健診料金の割引制度（済生会病院・福井大学病院）を支援しています。

★貸倒保証制度（取引信用保険）を支援しています。

お知り合いに声をかけて仲間を増やしましょう。

特別寄稿

佐佳枝廼社

～福井藩祖　松平（結城）秀康公～

佐佳枝廼社（さかえのやしろ）

当社の御祭神は、福井藩祖松平（結城）秀康公、秀康公の御父上であり、戦乱の世から260有余年という世界に類を見ない長い平和な江戸時代を築かれた徳川家康公、そして第16代藩主で、幕府の政治総裁職をお務めになる等幕末維新時御活躍になった松平春嶽（慶永）公の三柱です。このお三方のうち秀康公を御祭神とするお社は全国で当社のみです。ここでは秀康公の御事績についてお話させて頂きます。

秀康公は天正２年（1574）２月８日、家康公の御二男として遠江（静岡県）浜松でお生まれになりました。天正12年（1584）11歳で豊臣秀吉公の御養子となり、秀吉公の御寵愛を受けられましたが、天正18年（1590）年17歳の折、再度下総（茨城県）結城晴朝公の御養子となりました。秀康公は、御幼少の頃より聡明にして勇敢、一流武将の御器量を身につけられ、数々の戦で御活躍になりました。関ヶ原の戦いでは、関東の前衛宇都宮城で、奥州の諸大名とともに会津の上杉軍の南下を阻止する功を挙げられました。このことを家康公は「その方が奥州を強力におさえてくれたので、関東は安泰であった」と讃えられ、その恩賞として越前福井68万石をお与えになりました。慶長６年（1601）、秀康公は白地に日の丸の纏（陣中旗）を旗印に、勇敢にも騎乗で（籠に揺られてではなく）越前福井へ御入国となり、初代越前福井藩主の座にお就きになりました。この時の日の丸の纏は結城晴朝公より秀康公に伝えられたもので、春嶽公の記された『眞雪草子』には、二代将軍秀忠公（秀康公の弟君）が御所望になり、公儀でも舟印として用いられるようになり、後には日本国旗と定められたのだという話が記されています。

秀康公は４層５階の天守閣を擁する壮麗な福井城を築城され、植林の推奨や芝原用水の整備、それまで不振であった紬織りの改良等、現在の福井市の基礎となる都市創り、産業の振興に御尽力されました。中でも紬織りの改良には前任地でその名産地結城の技術が取り入れられ、繊維王国福井の礎は秀康公が築かれたと言っても過言ではありません。

佐佳枝廼社（さかえのやしろ）

前身は寛永５年（1628）、天台宗万福山泉蔵院瑠璃光寺境内に建立された家康公を祀る東照宮である。

明治６年（1873）、福井藩祖松平秀康公の御遺徳を追慕して足羽川右岸幸橋の西北に佐佳枝廼社と尊称し奉る一社を創建、この名には福井が栄えるようにという春嶽公の願いが込められている。翌明治７年（1874）前記の東照宮を合祀し、明治14年（1881）には県社に列せられた。明治24年（1891）春嶽公を合祀、明治29年（1896）現在地に遷座し、福井の氏神様として社頭は賑わいを見せていたが、昭和20年（1945）の福井空襲、昭和23年（1948）の福井地震により境内一帯が罹災。

戦後、境内地の一部は市からの要請により大陸からの引揚者や戦争被災者の為に貸与されてきたが、戦後40年を経過し老朽化が進んできたため、平成４年（1992）に神社を含む再開発という全国初の大事業が竣工し、現在に至っている。

福井市大手３丁目12番３号 鎮座

支部のお宝シリーズ⑫

西部支部

西部地区の歴史の散歩道

JR福井駅より徒歩20分のところにある、福井市民ならだれでも知っている東別院（真宗大谷派・福井別院本瑞寺）を起点として散歩しよう。

蓮如上人が吉崎を開創される文明３年（1471年）ごろ、北ノ庄（現福井市）にも北ノ庄総坊（福井別院の前身）と呼ばれる堂宇ができる。慶長10年（1605年）に福井藩祖・徳川家康の子秀康より三千坪の土地を寄進され、ここに結城より引っ越してきた本瑞寺と合併した。

明治９年（1876年）福井別院本瑞寺と呼称されるようになる。

正面を出て左どなりにある、節分の豆まきで有名で大きな金銅佛（かつては笏谷石で作られた「石大仏」であったが震災後良質な笏谷石が産出されないことが原因で）のある一乗院西山光照寺、もとは朝倉氏の加護を受けて「一乗院」のある谷だから「一乗谷」という地名が生まれたという。谷の西側の山辺にあったので「西山」とついたのであろう。

結城秀康の越前入城（1601年）福居城下町建設にともない慶長11年（1606年）引っ越してきたらしい。天台宗の越前の中心的寺院として存在している。

全国的にも珍しい、本尊の手違いの阿弥陀如来立像（伝・恵心作）は普通は右手を上げて左手を下げた姿に彫られるが当時のものは右手・左手がそれぞれ逆になっているのでこの名称がある。

福井大仏の横を西に下っていくと三橋町（現在の照手２丁目）の橘曙覧の住まい「藁屋（わらや）」（この地で多くの作品が生まれた）跡に着く。現在敷地内に歌碑と井戸跡がある。文化９年（1812年）5月に福井城下に生まれ、足羽山に隠棲して歌と学問に打ち込み独自の歌風を打ち立てた。歌の中で最も愛され続けているのは「独楽吟（どくらくぎん）」と名付けられ「たのしみは」で始まり「…とき」で終る形式でよまれた短歌であり、毎日の身近な生活の中にある楽しみがよみ込まれている。

“たのしみは朝おきいでて、昨日まで無かりし花の咲ける見る時”

平成24年５月27日に橘曙覧生誕200年記念祭が照手２丁目の「藁屋跡」で行われた。西部地区は歴史の一杯詰まった地区だと思います。皆さん、西部地区を散歩してみませんか。

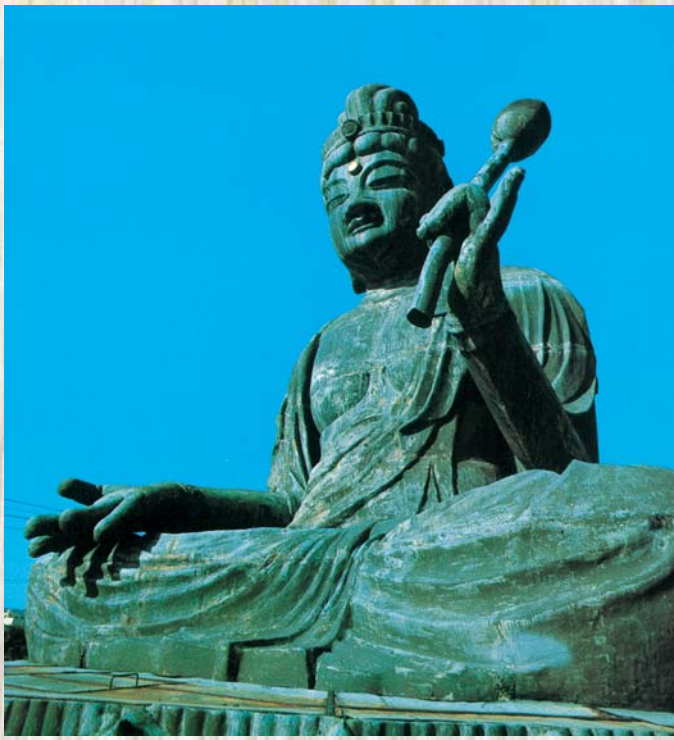

法人会の活動日誌

平成24年1月～6月

◉ 福井法人会

1/14(土)	親と子のふれあいステージ	フェニックスプラザ
1/18(水)	実務者セミナー⑦	福井県自治会館
1/25(水)	聴いて得するセミナー	アオッサ
2/ 3(金)	合同役員会	福井商工会議所ビル
〃	絵はがきコンクール最終審査	〃
2/14(火)	実務者セミナー⑧	福井県自治会館
2/22(水)	決算期別説明会	福井県自治会館
2/25(土)	絵はがきコンクール表彰式	ユアーズホテルフクイ
2/28(火)	正副会長･委員長会議	ユアーズホテルフクイ
3/ 7(水)	聴いて得するセミナー	アオッサ
3/ 9(金)	厚生委員会	福井商工会議所ビル
3/19(月)	公益社団法人認定書受領	福井県庁
3/21(水)	理事会	福井商工会議所ビル
4/16(月)	監事会	法人会事務局
4/18(水)	正副会長･委員長会議	福井商工会議所ビル
〃	理事会	〃
5/16(水)	公益社団法人第1回定時総会	福井商工会議所ビル
6/12(火)	北陸法人会連合会役員総会	金沢市
6/21(木)	決算期別説明書	福井県自治会館
6/22(金)	福井税務連絡協議会総会	福井春山合同庁舎
6/27(水)	正副会長･委員長会議	ユアーズホテルフクイ

■支部事業

1/29(日)	中藤･講演会
3/24(土)	中央･和太鼓コンサート
5/13(日)	和田･れんげ和ん田ぁらんど祭
6/ 5(火)	社南･役員会
6/13(水)	麻生津･役員会
6/14(木)	森田河合川西･役員会

■青年部会

1/14(土)	総務委員会	ベーネ
1/27(金)	理事会	CANDO
2/24(金)	ボウリング大会	ウエーブ40
3/16(金)	卒業生を送る会	ピリケン本店
3/22(木)	企業見学	幸伸食品
4/23(月)	予算会議	アオッサ
〃	理事会	〃
5/ 9(水)	第28回定時総会	ホテルフジタ福井
6/15(金)	研修委員会	庄内家
6/29(金)	真価塾	寿ゞ屋

■女性部会

1/16(月)	厚生委員会	アオッサ
〃	税務研修会	〃
〃	理事会	うお藤
1/23(月)	絵はがき第一次審査	アオッサ
2/ 3(金)	絵はがき最終審査	福井商工会議所ビル
2/ 8(水)	絵はがき追加審査	響のホール
〃	講演会	ユアーズホテルフクイ
2/25(土)	絵はがきコンクール表彰式	ユアーズホテルフクイ
3/16(金)	社会貢献委員会	アオッサ
4/ 7(土)	緊急副会長等会議	アオッサ
4/12(木)	全国女性セミナー	群馬･前橋市
4/19(木)	理事会	福井商工会議所ビル
5/ 9(水)	第1回定時総会	ホテルフジタ福井
6/19(火)	理事会	アオッサ
〃	各委員会	〃

◉ 福井県法人会連合会

1/12(木)	事務局会議	ホテルフジタ福井
〃	助成金申請ソフト研修	〃
2/23(木)	福利厚生制度連絡協議会	あわら市
3/ 6(火)	経済団体連合会責任者会議	福井商工会議所ビル
3/27(火)	敦賀港利用促進協議会設立総会	福井商工会議所ビル
4/ 6(金)	ひよこ手帳贈呈式	福井テレビ
4/17(火)	経済団体連合会総会	福井商工会議所ビル
4/24(火)	正副会長会議	ユアーズホテルフクイ
〃	理事会	〃
5/21(月)	第28回通常総会	ユアーズホテルフクイ
6/ 6(水)	税制委員会	福井商工会議所ビル
6/22(金)	福井県税務連絡協議会総会	福井春山合同庁舎

■青年部会連絡協議会

6/ 5(火)	正副会長会	ユアーズホテルフクイ
〃	第22回通常役員総会	〃

■女性部会連絡協議会

2/17(金)	正副会長会	アオッサ
5/21(月)	第9回通常役員総会	ユアーズホテルフクイ
6/13(水)	研修会	越前市

さあ、今こそ!
一歩踏み出す法人会。
社会をリードする存在へ。
税知識の普及、納税意識の向上に努め、
地域社会に貢献します。
杉山 愛
法人会
法人会は、「健全な経営、正しい納税、社会貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。
詳しくはWEBへ
法人会
検索